

人口と世帯 29. 6. 1 現在  
総人口 16万6045 人 (前月比-95)  
内 訳男 8万4882 人 (前月比-75)  
女 8万1163 人 (前月比-20)  
世帯数 7万 499 世帯 (前月比+22)

広 報  
はだの

はだの

平成29年(2017年)

6/15

No.1172

主な内容

- ◇避難情報の名称が変わりました(3面)
- ◇小学生農業体験学習 (3面)
- ◇ピースキャンドルナイト参加者募集(4面)
- ◇市民記者養成講座 (4面)

毎月2回(1日・15日)発行

編集・発行 秦野市 市長公室広報課 〒257-8501 秦野市桜町一丁目3番2号 代表 ☎0463(82)5111 FAX 0463(82)9792 <http://www.city.hadano.kanagawa.jp>

夏はもうすぐ

# 名水で遊ぼう



「冷たくて気持ちいい」「噴水が上がったよ」  
子供たちの歓声がじゃぶじゃぶ池に響きます。カルチャーパークで使われている水は、市のシンボル秦野の名水。小さい子供も安心して遊べます。  
猛暑が予想される今年の夏。大人も子供も名水で水遊びしませんか。  
とき 7月1日(土)～9月3日(日) ところ カルチャーパーク、おおね公園

問い合わせ カルチャーパーク ☎(73)8612 またはおおね公園 ☎(77)7888

昨年の山盛り噴水イベントの様子  
(カルチャーパーク)

6月17日(土)、18日(日)は臨時休庁

システムメンテナンスのため、市役所窓口は連絡所も含めて休みます。

問い合わせ 行政経営課 ☎(82)5102



# 8月12日(土) 平和への思いを未来へ **ピースキャンドルナイト**

市民の思いが込められた約1万個のキャンドルが文化会館の広場一面に並べられ、来場者が順に火をともししていきます。家族や友人と、これからの平和に思いをはせてみませんか。

## 参加者・ボランティア募集

**ピースキャンドルの制作** ペットボトル(2ℓ・角型)を再利用してキャンドルを作ります。作り方は公民館、市ホームページにあります。 **提出方法** 7月31日(月)～8月6日(日)に公民館、文化会館へ持参 ※12日に文化会館へ持参も可

**イベントサポーター** **対象** ①午後1時半～6時、②午後5時半～9時のいずれかまたは両方、文化会館の会場運営に協力できる中学生以上 ※②に従事する中学生は、大人と帰宅してください **申し込み** 市民活動支援課へ電話

**平和行進の参加者** ピースキャンドルの種火「平和の灯」を運びます。 **とき・ところ** 午後5時半平和祈念公園(JAセレモニーホール隣)集合～6時文化会館 **申し込み** 市民活動支援課へ電話

**平和の日のつどいコンサート出演者** **対象** 歌や楽器演奏、踊りなどを行う団体・個人(ピースキャンドル制作と当日の片付けに協力) **申し込み** 申込用紙(市役所3階市民活動支援課、公民館、市ホームページにあります)を7月10日(月)までに市民活動支援課へ持参、ファクス((82)6793)、メール(siminkatudou@city.hadano.kanagawa.jp)も可

**問い合わせ** 市民活動支援課 ☎(82)5118



平和をイメージした絵や文字が輝く

キャンドルに祈りを込めて

**参加者募集** **第70回秦野たばこ祭**

**たばこ音頭 千人パレード**

本市の発展の礎を築いたたばこ耕作の歴史と情熱を伝える「秦野たばこ祭」。今年で70回を迎える節目に、たばこ音頭に合わせた華やかな踊りで、祭りを彩りませんか。

**とき** 9月24日(日) 午後1時半～

**ところ** 市内目抜き通り

**対象** 団体または個人

**申し込み** 7月31日(月)までに観光課へ電話 ※衣装の貸し出しあり(数に限りがあります)。9月の練習会などで踊りの指導も受けられます。

**問い合わせ** 観光課 ☎(82)9648



華やかな踊りで盛り上げよう

**作品募集** **2017秦野観光写真コンクール**

**テーマ** 丹沢の美しい自然、秦野の四季、史跡、名勝、行事など

**応募規定** 今年中に市内で撮影した未発表の作品

**応募方法** ◇インターネット 観光協会ホームページから。7月1日(土)～平成30年1月31日(水) ◇プリント カラープリントで2L～ワイド四つ切り。ホームプリント・合成加工は不可。平成30年1月4日(木)～31日(水) 作品の裏面に応募票(観光協会、秦野観光案内所などにあります)を貼り、〒257-0045桜町1-4-1観光協会へ郵送または持参 ※17点を表彰。入選作品の使用権は観光協会に帰属します。

**あなたの写真で秦野をPR**

**問い合わせ** 観光協会 ☎(82)8833



**こんにちは 赤ちゃん**

受付時1歳未満。住所、氏名、生年月日、電話番号を書いてください。写真は返却しません。

外久保 実優ちゃん (28. 4. 26生 羽根)

村山 航大ちゃん (28. 5. 23生 下落合)

塚原 紫月ちゃん (29. 3. 4生 西田原)

**参加者募集** **市民記者養成講座**

神奈川新聞社のプロに学ぶ

秦野の取材も数多く担当したベテランの新聞記者に、記事の書き方や写真の撮り方などを教わった後、実際に市内のイベントを取材します。

**とき・ところ** 7月13日(木)～8月下旬の全4回 各回1時間半

**※時間・場所**は受講者へ別途通知 **内容** ◇第1回 塾長あいさつ、講師の紹介、新聞概論 ◇第2回 記事の書き方、取材・撮影の仕方 ◇第3回 フィールドワーク ◇第4回 原稿講評、修了証の交付 **対象** 市内在住の18歳以上でデジタルカメラを持参できる10人程度(申し込み多数のときは抽選) **申し込み** 申込書(市役所2階広報課、市ホームページにあります)を6月30日(金)までに広報課へ持参

**問い合わせ** 広報課 ☎(82)5117

**参加者募集** **青少年交流キャンプ**

姉妹都市である長野県諏訪市の小・中学生と交流キャンプを行います。たくさんの出会いを通して、夏休みに最高の思い出を作りませんか。

**とき・ところ** 7月15日(土)午前6時45分市役所西庁舎前集合～国立信州高遠青少年の家(伊那市)など～16日(日)午後6時半市役所 **内容** 自然体験、レクリエーション、宿泊キャンプなど ※7月2日(日)午前10時半から事前交流会あり **対象** 小学5・6年生と中学生30人(申し込み先着順) **費用** 3000円 **申し込み** 午前9時から電話のみ受け付け

**問い合わせ** こども育成課 ☎(81)7011



遊覧船で諏訪湖の一周体験も

**広告** **参加無料 先着15組限定** **失敗しない外壁塗装**

秦野市で家の塗装をお考えの方へ

6月は塗装を考える人が増える季節。しかし同じ工事も内容なのに50万円も差があるなどの不安が後を絶ちません。そこで「グループ創業49年の秦野市民☆リフォームクラブ」が「失敗しない外壁塗装セミナー」を開催。①トラブルが多い業者の見極め方②絶対に確認すべき3つの項目と③その会社を知る方法をお申込みは早めには。

日時:6月17日(土) 10～11時半  
場所:秦野商工会議所(秦野市平沢2550-1)  
参加費:無料(要予約)

**お問い合わせ** 0120-81-0344 9:00～19:00  
046-258-9641 24時間受付  
秦野市曲松1-3-9 2F

**文化会館チケット情報**

7月2日(日) 午前10時発売 (電話受け付けは午後1時～)

**発売中** 地域貢献券が利用できます

**小椋佳 歌談の会**

10月29日(日) 午後5時～ 大ホール 5000円

**やまなみvol.106** **朴葵姫** タレガ・ギターカルテット

10月9日(月) 午後2時半～ 小ホール 3000円

※いずれも全席指定。未就学児は入場できません

**問い合わせ** 文化会館 ☎(81)1211

# 第9回 ふるさと秦野生活美観表彰

## 『地域で創出、維持、保全されている景観まちづくり活動』

### 生活美観大賞

第9回の「ふるさと秦野生活美観表彰」は、かけがえのない資源を後世に残すため、地域で実施されている活動を募集しました。10候補が選出され、昨年11月3日「市民の日」の会場及びインターネットにより、およそ1100人の方から投票していただきました。(2月2日表彰)



ゴミ拾い隊(震生湖)



鶴巻あじさい遊歩道(4団体)



弘法山をきれいにする会

### 生活美観〈特別賞〉

## 募集 第10回 ふるさと秦野生活美観表彰

～テーマ～『まちで見つけた和みのお家、うれしいお家』

今回の表彰テーマは、「まちで見つけた和みのお家、うれしいお家」です。生活美観<景観>って聞くと、難しいことのように思えますね。景観は日常生活の積み重ねです。外から見えるポイントにお花を植えたり、小物で飾ってみたり。みんなの小さな心遣い、気持ちが集まればまち並みは変わります。

そこで今回は、壁や塀、お庭や玄関にひと工夫。自分だけでなく、道行く人も和み、うれしくなるようなお家。地域の一員として質の高い住環境を創出されている『住宅』にスポットをあて、生活美観表彰候補を募集します。

これを機に、生活美観を始める方も大歓迎です、自分たちの住む「まち並み」に目を向けてみませんか。

**募集期間** 平成29年9月29日(金)まで

**応募方法** 推薦者の情報(住所、氏名、連絡先)、推薦場所、他薦の場合は推薦理由を明記し、持参又は郵送(ファクス、Eメールも可)してください。

※メール容量2MBまで

**送付先** 〒257-8501 秦野市桜町一丁目3番2号  
秦野市役所開発建築指導課  
ファクス：(82)7410  
Eメール：k-sidou@city.hadano.kanagawa.jp



## 募集 「花のまち並み推進事業」協力ボランティア

花の苗を補助します

ご近所さん同士で、通りを花いっぱいにし、花であふれるまち並みを一緒に創っていただける方々に、花の苗を補助します。

**補助要件**

①通りに面する住宅等の両側6割以上、又は片側8割以上(歩道のある通りの場合は片側6割以上)の方が参加すること  
※おおむね50m以上の交差点間を「通り」とします。

②1軒あたり一定の割合で花壇又はプランターを設置すること

③道路境界から1m以内、高低差2m以下に植えらるること

※花苗の種類は市が指定し、数量の目安は次のとおりです。

・1年度につき2回まで補助します

・花壇：1㎡当たり3株以内、3列目まで

・プランター：20cm×60cmの場合2株以内

**応募方法** 応募用紙(市役所西庁舎2階開発建築指導課、市ホームページにあります)を左記送付先へ持参又は郵送してください。



## 募集 景観まちづくり市民会議メンバー

まち歩きなど、市内の良い景観を発見する活動に自発的に取り組み、景観まちづくりの啓発を実践する人を育てます。

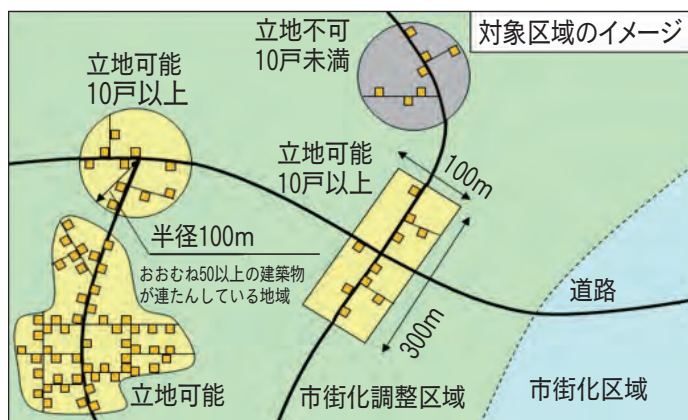
人数 30人 選考方法 書類審査、面接 任期 2年 応募方法 応募用紙(市役所西庁舎2階開発建築指導課、市ホームページにあります)

を7月31日(月)までに左記送付先へ持参又は郵送してください。



## 自然豊かな上地区に住んでみませんか

上地区の少子高齢化・人口減少対策の一つとして始まった、「さと地共生住宅開発許可制度」を利用すれば、今まで利用できなかった土地に新しく家を建てることができます。



### 【さと地共生住宅の主な基準】

- ・上地区内(菖蒲、三廻部、柳川、八沢)の土地で対象区域内にあること(上記イメージ図参照)
- ・専用住宅であること
- ・幅員4m以上の道路に2.5m以上接していること

- ・敷地面積が300㎡以上であること
- ・建ぺい率が30%以下であること
- ・容積率が50%以下であること
- ・建物の最高高さが10m以下であること
- ・地すべり防止区域や土砂災害警戒区域などでないこと

## こんなときは手続きが必要です 生活美観創出協議と景観法の届出

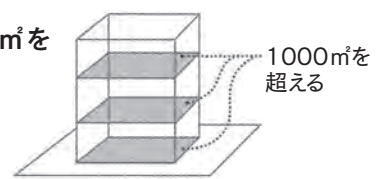
本市では、景観法に基づく景観計画を市域全域を対象に定めており、住宅などの建物に色彩等の基準を設けています。一定規模以上の建築物などについては、建築、塗替えなどの場合に、秦野市景観まちづくり条例と景観法に基づく手続きが必要です。

### ●手続きが必要となる建築物の規模は?

①周囲の地面と接する最も低い位置からの高さが、商業地域・工業専用地域で15m、その他の地域で10mを超えるもの



②延べ面積が1000㎡を超えるもの



# 地震から身を守るために 耐震診断から始めよう



木造住宅の耐震改修  
工事費の補助限度額を **50万円から75万円に増額!**

平成29年4月1日から



**木造住宅の  
耐震化を  
補助します**



平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災では、亡くなった人の約8割が住宅の倒壊などによる窒息死・圧死によるもので、特に昭和56年6月より前の旧耐震基準で建築された木造住宅に被害が集中しました。

また、平成28年4月に発生し、最大震度7を観測した熊本地震でも、旧耐震基準で建築された木造住宅の倒壊被害が多く発生しています。

そのため、昭和56年6月より前の旧耐震基準で建築された木造住宅については、耐震性があるのか?耐震補強が必要なのか?を、居住者自身を知ることが大切です。

**①耐震診断** 地震に対する建物の強さを診断します。

**補助額**

- 診断費用の10分の9 (限度額8万5千円)

**②補強設計** 診断結果を見て、どこをどのように補強するか計画します。

**補助額**

- 設計費用の2分の1 (限度額5万円)

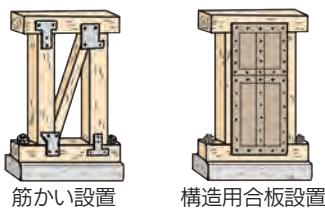
**③耐震改修工事** 補強設計に基づき、建物の弱点となっている部分を補強します。

**補助額**

- 工事費用の2分の1 (限度額75万円)
- 現場監理費用の2分の1 (限度額3万円)

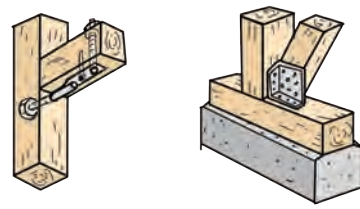
**【工事例】**

柱の間に筋かいや構造用合板を設置し、揺れに強い「耐力壁」を増やす



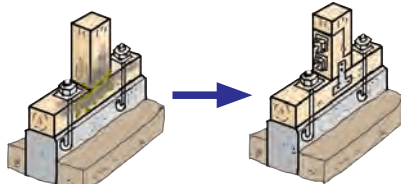
筋かい設置 構造用合板設置  
住宅の隅に耐力壁を配置すると効果的です

土台、柱、筋かいなどの接合部は金物で固定する



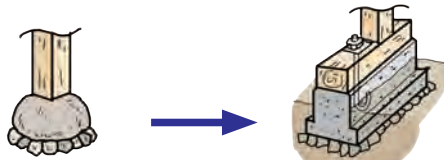
羽子板ボルト設置 筋かいプレート設置

腐食やシロアリによる被害のある部材は防腐処理等をした部材に取り換え、金物で接合する



腐食した土台と柱を取り替え、金物で固定

玉石基礎は、鉄筋コンクリート造の布基礎に改修し、土台を載せアンカーボルトで締め付ける



玉石基礎を鉄筋コンクリート造の布基礎に改修

**補助の対象**

昭和56年6月1日より前に着工した木造建築物(住宅・兼用住宅・長屋)を自ら所有し、住んでいる方、及び同居の配偶者や親族など

注 下記に該当する場合、補助が受けられません。

- 1 昭和56年6月1日以降に10㎡を超える増築をしている建築物
- 2 パネル構造等のプレハブ住宅

※改修工事の補助を受ける場合、4m未満の道路に接している敷地の方は、道路後退が必要です。

**よくある質問**

◇費用はどのくらいかかるの?

	過去5年の平均	個人負担額
診断費	約10万円	約1万5千円
設計費	約10万円	約5万円
工事費	約150万円	約75万円

(参考)対象建築物の延床面積の平均:約100㎡

◇誰に頼めばいいの?

市の窓口やホームページにあります耐震診断技術者名簿から選び、連絡してください。

◇改修工事後に申請はできるの?

診断・設計・改修工事をそれぞれ実施前に申請する必要があります。

◇診断だけでも補助が出るの?

診断だけでも補助が受けられます。

**木造住宅の耐震化に関する相談会を実施します**

**耐震診断等に関する無料相談会**

とき 6月29日(休) 午後1時~4時  
※予約制(先着15人)  
ところ 本町公民館 2階中会議室  
内容 本市耐震診断技術者による木造住宅の耐震診断等に関する相談



**耐震化補助制度に関する無料相談会**

とき	ところ	とき	ところ
7月19日 9:00~11:30	西公民館 小会議室	8月9日 9:00~11:30	南公民館 視聴覚室
7月19日 13:30~16:00	上公民館 会議室	8月9日 13:30~16:00	南が丘公民館 小会議室
7月26日 9:00~11:30	大根公民館 会議室	8月16日 9:00~11:30	北公民館 創作活動室
7月26日 13:30~16:00	鶴巻公民館 コミュニティ室	8月16日 13:30~16:00	東公民館 会議室B
8月2日 9:00~11:30	渋沢公民館 会議室	8月23日 9:00~11:30	本町公民館 創作活動室
8月2日 13:30~16:00	堀川公民館 創作活動室	内容	市職員による木造住宅の耐震補助制度に関する相談

※お住まいの地域に関わらず、どちらでもご参加いただけます。上記日程でご都合がつかない場合は、個別にご相談を承りますのでお問い合わせください。